

かわらばん

第63号 2025年12月15日



買春者を処罰する法を！……角田由紀子

買春処罰と、性売買女性の非処罰化と支援を含む

「性売買防止法」の制定を！……村山千津子

＜このディストピアな社会に いま思うこと＞

外国人とも仲良く暮らそう……高原伸夫

悪夢再びどころか……織田範子

介護保険が崖っぷち!!……坂元良江

議員立法による再審法改正を一日も早く……伊東 輝

TV 渡鬼～渡る世間は鬼ばかりに見る「女」と「家」と「結婚」……角田由紀子

ESSAY 私の現在地—『あしたの朝、頭痛がありませんように』を読んで……伊藤充子

不当な難民不認定に抗議するエリザベスさんに支援を！……with Elizabeth

買春者を処罰する法を！

角田由紀子

日本が買春天国とみられていることを知つてもさほどショックではなかつた。売春防止法は七〇年間買春を禁じながら、その違反者への処罰規定を欠くという奇妙なものだつたからだ。おかげでこの国では買春はし放題。警察官を含めて買春者が法を犯しているとは考えていない。しかし、これは

関しては国際基準から遙か低いところをうろうろしている日本の汚名返上としたい。

売防法の奇妙な規定もこの社会の買春に極めて寛大な対応の結果である。江戸の昔から遊郭が堂々と存在してきた国で「女を買う」ことは一人前の男の証拠のように扱われてきた。明治に入りキリスト教徒を中心とした廃娼運動があつたが、もともと韓国などとは違つてキリスト教徒は少数派であることもあり、運動は広がらないできた。そこへアジア・太平洋戦争である。徴兵制で全国津々浦々から普通の男たちが戦地に送られた。貧しい文化の中で育つた男たちは、戦地の休養日に女を買う以外の過ごし方を知らなかつた。兵士管理に良い方法と、軍隊は業者の後ろ盾になり、場合によつては軍自ら慰安所を作つた。日本人兵士の行くところ、アジア中に南洋

今や国際的な人権感覚からはあまりにも時代遅れだ。スウェーデンは一九九九年刑法に買春者の処罰規定を取り入れ、性を売つた女性への処罰を止め、支援と福祉政策をとる法律を作つた。これは北欧諸国に広がり、北欧方式と呼ばれ二〇一六年にはフランスもこの法律を制定した。

二〇二五年一一月に発覚したタ

イ人少女に性交類似行為をさせた事件がきつかけになつて、ようやくこの国でも買春者処罰を求める声が上がり始めた。こと、人権に

の島々まで軍隊慰安所がくまなく作られ内地の遊郭等から貧しい女たちが集められ、戦地へ送られた。男たちは休みの日には門前市をなした。なんともあさましく貧しい限りだ。女を買うことはいわば官許の「遊び」であり、兵隊さんが骨休めをする時間であつた。どれだけの男たちが「女買い」を経験し樂しんだことか。

戦争に敗れてそういう男たちが大挙して故郷へ戻つた。彼らは戦地で覚えた「女買い」の味を忘れられなかつたのかもしれない。政府が敗戦からわずか三日目に最初に行つた仕事が進駐兵のためには「特殊慰安所」(R.A.A.)をつくり、彼らに日本の女性をあてがうことだつた。その施設は東京を中心全国へ広がつた。しかし、一九四六年には兵士の間の性病流行などがあり、R.A.A.は閉鎖されたが、男が女を買うおぞましい日常は今日まで生き延び、今やインバウンド客の中では「買春大国」の名譽ある地位を占めている。

今回、偶然に（女性たちは買春反対運動を続けてきてはいた

が）タイ人少女問題で「買春者は処罰すべきではないか」と国会質問で取り上げられた。素早い身のこなしが売りの総理大臣は法務大臣に検討を命じた。そこまではよかつたが、法務大臣は、買春者の尊厳も守る必要があるとか、国民の自由を不适当に制限しないようにとか、おそらく考えたこともないテーマの前に迷走しているようだ。今こそ、人権が大事、個人の尊厳が大事と主張してきた国民の出番だ。たまには人権のテーマで国際的に先頭を走つてみたい。その方が経済大国をという見果てぬ夢にしがみつくよりもずっと国民が誇りをもてるようになるのではないか。（一〇一五年一二月三日）

買春処罰と、性売買女性の非処罰化と支援を含む「性売買防止法」の制定を！

村山千津子

緊急院内集会「日本の人身取引と買春社会―文京区タイ人少女人身取引事件から見えるもの」報告

今年一月二一日にColabo(コラボ)主催で緊急院内集会「日本の人身取引と買春社会―文京区タイ人少女人身取引事件から見えるもの」が開催された。ほんの数日前の呼びかけにもかかわらず一四〇人の会場が満席となり立ち見が出るほどの関心の高さで、立憲民主党、共産党、れいわ新選組、社会民主党の国会議員が一四名、ほか多数の地方議員も参加した。当日の様子はメディアでも報道されたのでご存じの方もいるかもしれない。以下、講演者の報告を紹介する。

人身取引と買春社会を問う

長くタイ人女性の支援にかかわってきた齋藤百合子さん(Colabo理事、大東文化大学国際関係学部

特任教授)は、今回の事件では店のオーナーが「労働基準法違反」のみで摘発されていて、「売春防止法」「不同意性行為等罪」「人身売買罪」等では摘発されていないことを指摘した。日本には人身取引加害者に対する厳罰と被害者の保護や支援を謳つた包括的な人身取引禁止法がなく、「人身売買罪」での摘発はこれまでほとんどないという話には驚いた。また、「タイ人の一二歳の少女」が人身売買されたことがセンセーション的に取り上げられているが、日本国内でのホストやコンセプトカフェなどの業者による若年女性への「搾取」や、「騙し」によつて売春を強要している現状は、「人身取引議定書第三条」の「人身取引」に該当するのに、政府も警察もメディアも日本人の人身取引問題とし

て取り上げないと批判。女性の体を買うことが男性にとつて日常的な「風俗」「遊び」となつていて、日本社会に対し、性売買が搾取と暴力の「人身取引」「人身売買」であると突きつけていくことが必要だと痛感した。

角田由紀子弁護士（Colabo 理事）

からは性売買に関する日本の法律の問題点が語られた。一九五六年に成立した売春防止法では「売春は禁止」を謳つてはいるが罰則はなく、当事者女性のみに五条の「勧誘等」として逮捕、罰金を規定。「風俗営業法」で「売春」ではない商業的「性交類似行為」（世界のどこにもない奇妙な用語）が生まれ、実質的には売春防止法は無効化、すでに性売買は「合法化」されているのが現実である。（詳しく述べ前掲参照）

女性を处罚の対象としない

Colabo 代表理事の仁藤夢乃さんは、若年女性に対する性搾取がますます悪化している現状を報告

てくれた。「新宿歌舞伎町だけでも性売買業者は二〇〇名以上、買春者一〇〇名以上を毎晩確認。路上に立つ性売買女性は一晩五〇～一〇〇人程度」「円安の影響と日本には買春处罚がないことがS NSで拡散、外国人買春者が急増。しかし日本人買春者が大半である」「女性に対する取り締まりが強化されたことによる悪影響が拡大している。管理売春・風俗店に移行する女性が増加」「半グレ組織やトクリュウ、ヤクザなどの反社会的組織による管理売春の横行」など、メディアが報じない、社会が見て見ぬふりをする現場がどのようなものなのか、参加者たちは言葉もなく聞き入っていた。

仁藤さんが強調していたのは女性を处罚の対象とせず被害者と位置づけ、脱性売買支援を提供することが必須だということ。これなうしては性売買をなくすことはできない。売春・買春とともに禁止する禁止主義ではなく、買春处罚と同時に性売買女性の非犯罪化と脱性売買支援を含んだ「北欧モデル」（スウェーデンやフランスで導入されている）の「性売買防止法」の制定を提言した。

また、風俗店における性売買営業の禁止（風俗法改正）も必要だと指摘する。「風俗店における性売買の例」として資料に示された「プレイ」とは「首輪、手枷、口枷、ビンタや浣腸、飲尿、排便や食糞、写真や動画の撮影」などなど、口にするのもおぞましい内容がこれでもかと列举されている。妊娠や生理中の女性も売買の対象となっている。果たして、これを「仕事」だの「セックスクワーカー」だなどと言ふ人がいるのだろうか。

女性が体を売らなくてもいい社会を当日は性売買経験当事者の五人（「性売買経験当事者ネットワーク」）からも動画と音声でメッセージが寄せられた。それぞれ以下の見出しで思いが語られた。

「少女人身取引事件は、



入されている)の「性売買防止法」の制定を提言した。

また、風俗店における性売買営業の禁止（風俗法改正）も必要だと指摘する。「風俗店における性売買の例」として資料に示された「プレイ」とは「首輪、手枷、口枷、ビンタや浣腸、飲尿、排便や食糞、写真や動画の撮影」などなど、口にするのもおぞましい内容がこれでもかと列举されている。妊娠や生理中の女性も売買の対象となっている。果たして、これを「仕事」だの「セックスクワーカー」だなどと言ふ人がいるのだろうか。

女性が体を売らなくてもいい社会を当日は性売買経験当事者の五人（「性売買経験当事者ネットワーク」）からも動画と音声でメッセージが寄せられた。

タイ人少女の人身売買や高市総理の買春处罚に前向きな国会答弁などにより、ようやく日本の異常な性売買の実態に対する関心が高まってきたようだ。当日も議員や参加者による熱心な質疑と討論が交わされ、また後日、集会

特別なことではありません」「買うことはいつときの快楽でも、私にとつては一生の傷なのです」「性売買の中にいる女の子たちを責める法律を変えてください」「少女や女性が体を売らなくともいい社会を目指してください」

「性売買の中にある女性が『处罚の対象』であり続ける限り、被害はなくなりません」

「性売買の中にある女性が『处罚の対象』であり続ける限り、被害はなくなりません」

に参加した女性議員からは臨時国会で性売買に関連した質問が行われている。今後性売買廃止の法律制定に向けた行動が広がっていくことを切に願っている。

(1101五年一月五日)

❖王室団体のColaboでは、「女性人権センター」建設プロジェクトのため、支援金を募集している。

JRのディスクアな社会に いま思つて

外国人とも
仲良く暮らす

高原伸夫

冒頭に「外国人とも仲良く、助け合つて暮らそう」と記しておく。

参院選での、参政党の「日本人

ファースト」が俄に人々の支持を集め、大量当選まで果たし、その影響でネットワヨが「外国人来る

な、出て行け」と騒いでいる。以前からあつた在日韓国・朝鮮人迫害の在特会や、埼玉のクルド人のヘイトスピーチ（蕨市では「クルド人はゴキブリだ、駆除しろ」）に加えて、新たにかなりの人々が、外国人排斥の潮流に飲み込まれて来ている。

一番の特徴は、今の日本社会の暮らしにくさの原因を全て外国人になすり付けようという、あから

<https://congrant.com/project/colabo/17660>

◆ゆハカモ銀行からの振込

【記印】11310／【番印】13950251
【名義】(セヤ) ハカモ

◆他行からの振込

ゆハカモ銀行

店番：138／口座種別：普通
店名：一川八（イチサンハチ）店

口座番号：1395025

名義：一般社団法人 Colabo

そこへ今回は高市新総理突然の台湾有事参戦発言問題で、日中関係がメチャクチャに悪化の様相を呈してきた。円安で大幅に増えていた中国人観光客からのキャンセル続出で関連業者は被害甚大になり、様々な分野の貿易も滞り、文化交流にも支障が続いているのに、高市氏は全く聴く耳持たず発言撤回をしない。それを面白がつて「覇権大国に毅然と立ち向かっている」と讃美する人々やメディアが現れており、最新（2025/12/2）の支持率が七五%

そまな策動が広がっている事。この流れに便乗して、日本社会状況悪化の元凶だった政府自民党が、責任逃れのチャンスとばかりに、外国人の滞在を規制・コントロールする方策を政府機関総動員で議論する」としている。一部野党もそれに乗せられ動いていて、このままでは国際社会から孤立して、外国人排斥国家へと転落していくのではないかと危惧される。

日本は諸外国との友好関係なしに、経済も諸分野も成り立たない国だ。そしてこの国では少子化が進んで、外国人無しにやつていけない社会になつてている。島国根性の偏狭なナショナリズムに陥ることなく、世界に門戸開放するしか道はない。

改めて「外国人とも仲良く、助け合つて暮らそう」と訴えたい。

懸念申しますか……

織田範子

い人々が大量に現出している状況が怖い。現実の問題として、このままでは日本経済は大打撃を受けることになろう。一番大事な隣国との関係を悪化させるのは愚の骨頂。そしてこの外交オンチな初代女性総理は札付きの好戦派で、国民の目指すジェンダー平等とも全く無縁の人物であつた。

日本は諸外国との友好関係なしに、経済も諸分野も成り立たない国だ。そしてこの国では少子化が進んで、外国人無しにやつていけない社会になつてている。島国根性の偏狭なナショナリズムに陥ることなく、世界に門戸開放するしか道はない。

と全く同じ悪夢が書かれていました。安倍、菅コンビの政権が発足して支持率六、五%をたたき出した時の絶望感でした。悪夢再びどころかもっと酷い悪夢になつていてのが今の状況だと思います。

高市内閣支持率も朝日新聞、毎日新聞、東京新聞ですら六〇%以上。読売新聞、産経新聞に至つては八〇%以上の支持率をたたき出しています。驚きより呆れ果てた民意だと思います。

まだ戦後八〇年しか経つてなく戦争の被害者たちがたくさんいらっしゃって、しかも平和教育をずっと受けてきた人達が八〇%はおられると思うのに憲法改正？日本憲法の宝でもある憲法九条の見直し？を考えている今の与党に八〇%が支持するなんて狂気の沙汰であると思います。石破さんは



初め嫌な総理大臣になるのではないかと危惧していましたが、案外今までの首相より戦争の反省を語つたり余程まだなあと思い始めた途端に高市内閣になり、初めての女性総理大臣と持ち上げ、安倍さんを踏襲すると話しても支持する国民に絶望感しかありません。

しかもあの当時よりもっと悪いのは自民党よりもつともつと右寄りの野党が存在しているし、立憲民主党も変にビビッいて鋭いつ込みをしない。共産党なんか鼻もひつかけてもらえない。テレビのニュース番組のコメンテーターは右寄りで勉強不足の芸人かタレントなどを各局が揃えています。

以前のコメンテーターはジャーナリストとか学者がいたけど今はそんなん専門家はいないので、的外れの言いたい放題で腹が立つのでテレビをすぐ切りたくなります。この右傾化は日本だけではなく世界中に蔓延しているのももつと怖いです。あの特朗普に満面の笑みではしやいでいる日本のトップを見るだけでゾッとした。高市さんはタカ派的な存在なのだから

トランプにも毅然とした態度を取つて欲しかつたです。

これから日本は少子高齢化、気候変動、一次産業の衰退。問題は山積みです。憲法や議員数削減に手を付ける前にやることは満載のはずです。日本人を大事にして欲しいのは当然ですが、と言つても人口激減の日本では外国人の手

介護保険が崖つぶち!!

坂元良江

が担つていました。

二八年前、一九九七年介護保険制度ができ、介護はやつと女の責任ではなく「介護の家族からの解放」「介護の社会化」が実現したのです。介護保険制度を作ったのは団塊の世代の女性たちでした。そして全ての人たちが四〇歳から介護保険料を支払い始めたのです。まもなく八八歳になる私も年金からしつかりと天引をされています。その代わり介護が必要に

を借りないと回りません。介護だけ農業だつて工場だつて皆手伝つてもらつています。これからの日本はもつともつと手伝つてもらわないとやつていけないと思います。国民皆が真剣に考えれば今に支持率が落ちるのではないかと少しだけ期待しています。

なった時には安心して自分の望む介護を受けることができるはずでした。

その介護保険が今崩壊寸前の危機に瀕しています。二〇二四年四月まず在宅介護の報酬額が減額されました。（かわらばん第五六号）その結果この一年介護スタッフを派遣する事業所が次々と倒産、閉鎖しました。今回は要支援、要介護1、2を保険から外すことが検討されており介護は家族のもとに押し戻されつつあるのです。介護報酬は安く介護ヘルパーの人手不足は深刻です。事業所のない地方自治体もあり隣の町や市から通つてくるヘルパーの労働条件、通勤事情の悪さは深刻です。

そこに今回持ち上がったのは介護保険料の自己負担を現在の一割から二割に引き上げるという案です。それに加えて今までには介護保険から別途出ていたケアプラン作成料も利用者負担にというのです。自己負担金の支払いが厳しく介護保険に頼らず家族介護に戻るしかないケースが増えるでしょう。介護がまたまた家族の責任に

戻るのです。

日時：二〇二五年一二月五日
ク

於：参議院議員会館

議員立法による再審法改正を 一日も早く

伊東 輝

▼現在の状況

「介護の家族からの解放」「介護の社会化」は死守しなければなりません。

（二〇二五年一二月七日）
❖以下の緊急集会にZOOM参加しました。

▼議員連盟による法案と法制審の見解

1. 議員連盟による法案

法制審による改正案は二〇二六年の通常国会の早期に提出されるようである。

二つの案の考え方の違いを次に見る。

が再審法見直しを諮問して今年四月から会議を重ねてること、を本誌六一号に書いた。

▼議員連盟による法案と法制審の見解

1. 議員連盟による法案

- ①再審における証拠の全面開示
- ②再審開始決定に対する検察の不服申し立ての禁止
- ③再審請求等における裁判官の除斥および忌避
- ④再審請求審における手続き規定の整備（期日指定など）

問題について、まとめている。これを一〇月三〇日朝日新聞が一面トップで報じたのを機に、他紙でも度たび報じるようになつた。

2. 法制審の考え方（①と②について）



https://www.youtube.com/watch?v=-oLss_-PjDQ
20251106 再審法改正（鴨志田弁護士）

菊池事件
一九五二年に起きた殺人事件

①証拠の開示は、再審請求理由と関連する証拠に限る（この案が有力）
②再審開始決定に対する検察の不服申し立てを禁じるべきでない

①証拠の開示は、再審請求理由と関連する証拠に限る（この案が有力）
②再審開始決定に対する検察の不服申し立てを禁じるべきでない

②は必須と考える。
二つの案の違いについて、鴨志田祐美弁護士が左上のサイトでわかりやすく説明している。

他の再審請求事件でも袴田事件と同様の問題があるが、次に今年動きがあつた主な事件について紹介する。

▼再審請求中の事件のその後（本誌五八号参照）

三鷹事件

一九四九年の事件。竹内景助さんは第一次再審請求中に獄中死。

長男（事件時小学一年だった）が

第二次再審請求。二〇二四年四月に最高裁で棄却。同年九月に第三次請求。今年一月に初めて証人

名張事件

一九六一年名張市の地域懇親会で出されたブドウ酒（農薬が混入）を飲んだ五人が死亡、一二人

が傷害を負った事件。奥西勝さんは当初から無実を訴え、一審は無罪だったが一九七二年に死刑判決確定。奥西勝さんは何回も再審請求。

二〇〇五年第七次再審請求で名古屋高裁が再審開始決定をしたが、二〇一〇年最高裁は取消して差戻し。二〇一二年名古屋高裁が再審開始を取消し。二〇一三年最

で、ハンセン病患者とされたFさんは当初から無実を訴えていたが特別法廷で死刑判決。第三次再審請求が棄却されたあと一九六二年九月に死刑執行された。二〇〇一年ハンセン病国家賠償訴訟で国が敗訴、謝罪。二〇一六年には、Fさんの裁判が行われた「特別法廷」について、最高裁は違憲として謝罪した。二〇二〇年一月国民的

再審請求。二〇二一年四月にFさんの遺族も再審請求。この二つを併せて二〇二六年一月末迄に再審の可否が判断される予定。

狭山事件

一九六三年五月女子高校生が殺され、石川一雄さんが犯人とされた。証拠には問題が多いが死刑↓

一九七七年無期懲役確定。同年第一次再審請求。一九九四年一二月仮出獄決定されるも第二次再審請求は二〇〇五年に棄却。二〇〇六年第三次再審請求。二〇〇九年以後後者協議が重ねられるも一六年経過。今年四月に証拠調べが予定されたが、石川一雄さんは三月一日に死亡。四月には妻の石川早智子さんが第四次再審請求、同じ担当者で審理されることに。しかし検察官は二〇二六年三月に意見を述べるとした。二〇二六年三月には担当裁判長は退任予定。

大崎事件

一九七九年の事件。原口アヤ子さんは一貫して無実を主張しており、再審請求は三回開始決定が出たが、いずれも検察官の不服申立て後に棄却。第四次再審請求は今年二月二五日に棄却（ただし最高裁の宇賀克也裁判官は再審開始

▼むすび
以上から、えん罪被害者のためには、再審法改正は議員連盟案で成立させることが必要（残る問題は法制審議会で時間をかけて検討すればよい）と考える。

(一〇一五年一二月二日)

任）。二〇一六年一月に第五次再審請求予定。原口アヤ子さんは九八歳。

福井中学生殺人事件

一九八六年の事件。一審は無罪だつたが、一九九七年懲役七年判決が確定。二〇〇四年の第一次再審請求は棄却、第二次再審請求で二〇二四年一〇月再審開始決定。今年七月一八日再審で無罪判決。八月一日確定。

この件の当事者前川彰司さんも「証拠開示がなければ、私の無罪判決はさらに遠のいただろう」と述べ、議員立法による再審法改正が必要と訴える。



二二月三日元裁判官六三名が声明を出し、再審を巡る法制審の議論を批判した。名張事件の第七次再審で再審開始決定をした元裁判官、大崎事件の第三次再審で再審開始決定をした元裁判官も参加してこ。
<https://sp.m.jiji.com/article/show/3665092>

長い期間愛されて

TV
わたおに
渡鬼～渡る世間は鬼ばかり
に見る
「女」と「家」と「結婚」

角田由紀子

家制度はしぶとく生きながらえ
ていた

一番驚いたのは、家制度はいかに「辛抱強く」生き残ってきたかということだ。このドラマに描かれているような結婚を通じた人間関係は今でも健在ではないだろうか。ジエンダー平等が普通の日本語となつた今の時点でみると、「女」と「家」と「結婚」が、あ

る時期にはこのドラマの中心的テーマであつたようだ。まるで白黒くつきりと描かれた絵を見るようにそれらが何であつたのかが見えてくる。結婚は嫁に行くことであり、嫁に行くと夫の家の最下位の身分を与えられる。夫の実家で

なかつた。家事の合間にちよこ

姑に仕える日々であり、自分の意思で何かを行なうことは極めて難しい状況に投げ込まれる、姑の視点から「嫁」として許容されることしか許されない。家の外に仕事を持つのであれば、主婦として家事・育児の手抜きは許されず、性別役割分担に忠実に従わねばならない。よくもあんな生活を耐えてきたものと感じ入ってしまった。私は幸いに夫の実家や親たちと深く関わる生活をしてこなかつたので、自分の仕事を優先した生活を送れた。九〇年代では嫁に行くと大抵は夫の実家で同居となる。出てくる家族は結構広い家に住んでいた。中産階級はあの程度の広い家に住んでおり、だから同居できただのだろう。家の広さはともかく、そういう息が詰まりそうな環境の中で女性をさらに窒息させていたのは姑の嫁いびりだつた。

は、目に見えない「暴力」の存在であった。暴力はイコール身体的なそれとしか理解されていなかつたから、目に見えない精神的暴力は暴力と認知されなかつた。最初のセクハラ裁判（身体接触はない、言葉による性的侮辱による）を起こしたのは一九八九年であつたし、DVという概念が日本に紹介されたのは一九九二年であつたから、ドラマの時代に新しい「暴力」への認識が始まつていたことになる。強烈な嫁いびりは、精神的暴力以外の何物でもない。夫の精神的暴力すら暴力と認識されない社会にあつて姑の精神的暴力には名前はなかつた。いじめられた嫁は密かに自分が姑になつたあかつきには息子の嫁に思いつきり厳しく（意地悪く）当たつて仕返しをと決意するしかなかつたという悲しい虐待の連鎖だつたのではなかいか。姑の嫁いびりを制度的に支えたのは家制度であつたことは間違ひない。虐待者と被虐待者が一つ屋根の下で暮らすことは、嫁には地獄の日々であつたろう。結婚を媒介とする疑似家族は虐待を挟

旧日本軍との類似性

んで冷たくみじめな関係しか築けない。反旗を翻さずにそこにおとなしくはまっていることが、良き嫁であつたろう。人権無視も甚だしいが、家族の中には人権の居場所がない。つまり、姑が嫁を、夫が妻を、親が女の子を暴力的に支配することで家族の秩序が維持されていたのではないか。「女の子」と書いたのは、男の子は親の期待を担つていたので虐待されにくかつたと思われるからだ。

人權番外地

見て いるだけ で 心痛む 嫁いびり
の 熾烈さに 画面の外で 立ちすくみ
怯えながら 私は 日本社会がいかに
人権番外地 であつたかを 思つた。
ネットを見ていると、家制度の人
間関係は 絶えることはなく、古典
的な「嫁」とか「義実家」なる奇
妙な造語の下で さらに 増殖し 続け
て いるのでは ないかと 暗い 未来を
予測して しまつた。



姑の嫁いびりは暴力
今のことばでいえばモラルハラ
スメントでしかない。DVの認知
度を高める活動の中で重視したの

は、目に見えない「暴力」の存在であった。暴力はイコール身体的なそれとしか理解されていなかつたから、目に見えない精神的暴力は暴力と認知されなかつた。最初のセクハラ裁判（身体接触はない、言葉による性的侮辱による）を起こしたのは一九八九年であつたし、DVという概念が日本に紹介されたのは一九九二年であつたから、ドラマの時代に新しい「暴力」への認識が始まつていたことになる。強烈な嫁いびりは、精神的暴力以外の何物でもない。夫の精神的暴力すら暴力と認識されない社会にあつて姑の精神的暴力には名前はなかつた。いじめられた嫁は密かに自分が姑になつたあかつきには息子の嫁に思いつきり厳しく（意地悪く）当たつて仕返しをと決意するしかなかつたといふ悲しい虐待の連鎖だつたのではないか。姑の嫁いびりを制度的に支えたのは家制度であつたことは間違ひない。虐待者と被虐待者が一つ屋根の下で暮らすことは、嫁には地獄の日々であつたろう。結婚

夫の母親は、大地主のご長男で東大法学部を出て「赤」の弁護士になつた人と結婚し、その姑にいにいじめぬかれたかの一部始終を、「私が結婚したときに話してくれた。「自分は決してあのようになるまい」と深く決意したという。嫁いびりの本質は、九〇年代の話も夫の母親が体験した戦前のそれとは大差はない。「女」と「結婚」を通じていまだに伝承されてはいないかとふと思つた。いびられた嫁はどんな思いで自分の子どもを育ててきたのか。ドラマの中で「幸楽」のいびられ嫁の泉。ピン子は愛情深い母親に見えたが家制度の毒は断ち切られたのだろうか。姑になつたピン子もドラマで描かれているらしいが時間がなくてそれはみていない。このドラマが今でも人気があるというのは何を示しているのか、興味が湧く。当時の現役の主婦たちは何を思つて見ていたのだろうか。二〇二五年の家族の関係はどの程度家と断絶できるのかなど、次々に思いが浮かぶ。

(二〇二五年一二月二日)

友人が『あしたの朝、頭痛がありませんように』という本を紹介してくれた。これは青木志帆（難病の弁護士）さんと谷田朋美（診断が確定しない新聞記者）さんがWebで連載していた往復書簡を書籍化したもの。二人は命に別状はないものの慢性疾患を抱えている学校生活、就職、職場、結婚、家族、あらゆる場で健康体の人々ができることができない。その生活を赤裸々に語り合う往復書簡だ。

友人はこの本を読んで「いろいろ考えさせられた」。そうだが、私は考えさせられる以前に共感するところが多い。そして自分が今まで体験したこと、自分の老いを受

けとめることができるようになつたことを振り返るきっかけになつた。以下は書評ではなく、本の紹介文でさえなく単なる私の体験談である。

青木さんと谷田さんは「この社会は健康体の人々を基本にして成り立つていて人間は『健常者』と『病人』に分けられる。そして『病人』とは『病名』をつけられた人のことであつて、不調を抱えてあちこちの病院を訪ねても確定診断をされて病名がもらえなければ、病人ではない」と嘆いている。私は

はまず最初にこの部分で強くうなずいてしまつた。私も病名欲しさに病院を渡り歩いた経験があるからだ。

結果的には原因不明でどこでも確定診断は出なかつた。そしてここが青木さんと谷田さんの状況と違うところなのだが、私が病名の代わりに与えられた言葉は「老化」や「加齢」など。この言葉はどの医者からも言われた。おそらく多くの高齢者が言われたことがあるのではないだろうか。医者には患者が訴える症状がどうも分からぬという時に、相手が高齢者なら「加齢のせい」と片づけてしまう傾向があると思うのは私だけだろうか。階段の上り下りがきつ

ESSAY

私の現在地——

『あしたの朝、頭痛がありませんように』
を読んで

伊藤充子



友人が『あしたの朝、頭痛がありませんように』という本を紹介してくれた。これは青木志帆（難病の弁護士）さんと谷田朋美（診断が確定しない新聞記者）さんがWebで連載していた往復書簡を書籍化したもの。二人は命に別状はないものの慢性疾患を抱えているらしいが時間がなくてそれはみていない。このドラマが今でも人気があるというのは何を示しているのか、興味が湧く。当時の現役の主婦たちは何を思つて見ていたのだろうか。二〇二五年の家族の関係はどの程度家と断絶できるのかなど、次々に思いが浮かぶ。

私は症状は一〇年以上前くらいから始まつたためまい（グルグル回るような激しいものではないが上を見たり、振り向いたりした時にふらつとする）と吐き気（嘔吐まではいかないが、食事には関係なく、めまいと同様な体の動きで起きる）である。と言つても青木さんは患者が訴える症状がどうも分からぬという時に、相手が高齢者なら「加齢のせい」と片づけてしまう傾向があると思うのは私だけだろうか。階段の上り下りがきつ



青木志帆・谷田朋美、
現代書館

くなつた、物忘れが多くなつた、
血圧が高くなつた、徹夜ができるな
くなつた、などなど加齢による体
の変化があるということは私たち
高齢者自身がはつきり体感してい
る。自分が病気ではないかと感じ
る体の症状と加齢による症状は違
う。老化だと“診断”されたから
と言つて症状が無くなるわけでは
ない。老化だろうが加齢だろうが、
不調は不調。私の症状は断じて加
齢によるものではないと素人だが
私は断言できる、とそのくらい、
医療者の対応には不満を持つてい
た。

ところで今年（二〇一五年）五月
に今まで経験したことのないよ
うなめまいによる転倒をしてし
まつた、それも続けて二回も。ホー
ムドクターに相談したらある公立
総合病院の脳神経内科を紹介され
た。初めはパーキンソン病の疑い
な何等かの病気は認められない」と
言う診断が出た。その時に先生
が「たくさんの検査をしましたが、
その全てにおいて伊藤さんは「自
分の年齢の平均の数値でした。こ
れはとてもいい」となんですよ」と
言つて、それぞれの数値の意味
を説明してくださつた。最後ま

でそれに関する検査をしたが、そ
うではないことが五月中に判明し
た。診察の時にそう告げられるの
を聞きながら「あ、このあと“老
化のせいでしょう”という言葉が
続くはず」と思つてはいた。だが、
その先生は違つた。「でもなぜめ
まいや吐き気があるのか、その原
因を知りたいですね」と言われ
た。驚きながら「もちろんです」
と私は答えた。（）ことで驚
くなんてことがそもそもおかしい
と思うが）。その後、頸椎、脊椎、
腰椎、耳（三半規管）と一つ一つ
検査をしていった。私はいつ「老
化」という言葉が出てくるかと意
地悪く待つていて、先生はあき
らめずに私の症状の解明につき
あつてくださつた。

そして九月、最終的に「医学的
な何等かの病気は認められない」
の私の体の現在地なのだと思つた。
それでも私のめまいや吐き気の
症状は現在もあるし、これからも
続いていくだろう。だが、自分の
現在地をしつかり確かめることができたのでこれからはその症状解
決に向かつて出発しよう、それが
私の現在の思いである。

（二〇一五年二月一〇日）

で「老化」や「加齢」という言葉
は出なかつた。そして「それでも
伊藤さんのめまいと吐き気はこれ
からも続くのですよね。我慢しつ
つ様子を見ていつください。そ
してまたどうしても我慢できなく
なつたらまた来てください」と続
けられた。

私は先生のこの言葉に単純に納
得してしまつた。最初から最後ま
で原因を探して検査をし、私のつ
らいめまいや吐き気の症状が老化
や加齢のせいではない、と認めて
もらえたことにたとえ症状が改善
するわけではなくても心がホッと
落ち着いた。今まで老化のせいと
片づけられてきたことがちゃんと
症状として認められたのだから。
これが七六歳（来年二月で七七歳）
の私の体の現在地なのだと思つた。

それでも私のめまいや吐き気の
症状は現在もあるし、これからも
続いていくだろう。だが、自分の
現在地をしつかり確かめることができたのでこれからはその症状解
決に向かつて出発しよう、それが
私の現在の思いである。

★投稿大歓迎！

本や映画の紹介、地域での活動報告、
選挙や地域の政治の動き、情報、心意見、
などでもお寄せください。

宛先

Email: 1pyodekaeru@gmail.com

郵便：H 162-0823

東京都新宿区神楽河岸一の一

東京ボンネット・市民活動セン
ター メールボックス〇 45

FAX: 03-5684-1412
HP: <https://1pyo-de-kaeru.com>

★わよーとンチです！

かわいがん発行継続のため、ぜひカン
パを！

郵便振替口座：

記印番号 00110-6-420003

口座名称 一票で変える女たちの会

イッピョウデカエルオンナタチノカイ

銀行等から振り込む場合：

店名(店番) ○一九(ゼロイチキュウ)

店 (019)

預金種別 当座
口座番号 0420003



★読者のみなさまへ★

一票で変える女たちの会では、「かわらばん」発行のお知らせや投稿募集、憲法集会などの情報を不定期に配信専用のメーリングリスト（ML : 1votewoman@1pyo-de-kaeru）でお届けしています（2025年10月から@以降を変更しました）。



このMLが届かない場合、迷惑メールとして処理されている可能性があります。お手数ですが、迷惑メールボックスなどをチェックして、受信箱に戻すか、「迷惑メールではない」をクリックしていただきたく、お願ひいたします。

また、会からのMLが不要の方、アドレスの変更や新たな登録を希望される方は、1pyodekaeru@gmail.comまでお知らせ下さいよう、お願ひいたします。

不当な難民不認定に抗議する エリザベスさんに支援を！ with Elizabeth

ナイジエリア難民オブエザ・エリザベス・アルウォリオさんのことは、本紙49号でお伝えした。当時彼女は、二〇一七年に申請した二度目の難民認定審査結果を待っていた。この一〇月、ようやく出た結果は不認定。この間もエリザベスさんは仮放免という就労禁止、許可無しの県外移動禁止、社会保険無しの制約に縛られながら、難民仲間を助ける活動を主体的に続けてきた。

昨年、外国人の出入国在留資格を規定し管理する入管法の改悪があり、エリザベスさんのようなケースは強制送還の対象となる。

出身国ナイジエリアは現在、政情不安定で、政治的対立、宗教的対立などにより多くの人々が暴行され殺戮されていると伝えられる。エリザベスさんは故郷のビアフラ独立運動の国外メンバーで、

敬虔なキリスト教徒でもあることから、帰国すれば迫害され、生命が危機にさらされる。そのことだけでも十分難民資格の国際的基準を満たしている。この事実を無視した不当な審査結果に対して、異議申し立ての手続きを行い、再審査を待っているところだ。

日本での難民認定審査が甚だしく

厳しいことは国際的に知られており、法律家や研究者は日本の難民認定率が低いのは、主に誰を難民とするかの基準、および手続きが適正に行われているかの基準に問題があるためと指摘している。（難民支援協会HP）

エリザベスさんは縁内障に加え、両膝関節症という疾患があり、専門医から人工膝関節置換術の対象と診断されている。一般によく行われている手術だが、社会保険のないエリザベスさんにはその費用をまかぬ手段はない。

先の見通しもないまま、エリザベスさんは今日も、膝に負担のかかる重いスツッケースを杖代わりに、空港から町から入管収容所から助けを求めてかかってくる電話に

に応え、歩き回っている。彼女が歩行困難になれば、本人はもとより、最も困るのは彼女の助けを生きる支えとする人びとだ。

エリザベスさんを支援する市民グループ with Elizabeth（エリザベスとともに）では、このほど彼女の在留許可を求める裁判の費用や両膝人工関節症手術のための資金を集めため、緊急の募金活動を始めている。



*ご送金の際はメールでお名前と連絡先をお知らせ下さい。

カンパ振込先
友部支店 普通
番号 80125548

名義 ミツイフミヨ

常陽銀行

友部支店 普通

番号 80125548

名義 ミツイフミヨ

常陽銀行

友部支店 普通

番号 80125548

名義 ミツイフミヨ

常陽銀行

友部支店 普通

番号 80125548

名義 ミツイフミヨ

常陽銀行

友部支店 普通

番号 80125548

名義 ミツイフミヨ

常陽銀行

友部支店 普通

番号 80125548

名義 ミツイフミヨ

常陽銀行

友部支店 普通

番号 80125548

名義 ミツイフミヨ

常陽銀行

友部支店 普通

番号 80125548

名義 ミツイフミヨ

常陽銀行

友部支店 普通

番号 80125548

名義 ミツイフミヨ

常陽銀行

友部支店 普通

番号 80125548

名義 ミツイフミヨ

常陽銀行

友部支店 普通

番号 80125548

名義 ミツイフミヨ

常陽銀行

友部支店 普通

番号 80125548

名義 ミツイフミヨ

常陽銀行

友部支店 普通

番号 80125548

名義 ミツイフミヨ

常陽銀行

友部支店 普通

番号 80125548

名義 ミツイフミヨ

常陽銀行

友部支店 普通

番号 80125548

名義 ミツイフミヨ

常陽銀行

友部支店 普通

番号 80125548

名義 ミツイフミヨ

常陽銀行

友部支店 普通

番号 80125548

名義 ミツイフミヨ

常陽銀行

友部支店 普通

番号 80125548

名義 ミツイフミヨ

常陽銀行

友部支店 普通

番号 80125548

名義 ミツイフミヨ

常陽銀行

友部支店 普通

番号 80125548

名義 ミツイフミヨ

常陽銀行

友部支店 普通

番号 80125548

名義 ミツイフミヨ

常陽銀行

友部支店 普通

番号 80125548

名義 ミツイフミヨ

常陽銀行

友部支店 普通

番号 80125548

名義 ミツイフミヨ

常陽銀行

友部支店 普通

番号 80125548

名義 ミツイフミヨ

常陽銀行

友部支店 普通

番号 80125548

名義 ミツイフミヨ

常陽銀行

友部支店 普通

番号 80125548

名義 ミツイフミヨ

常陽銀行

友部支店 普通

番号 80125548

名義 ミツイフミヨ

常陽銀行

友部支店 普通

番号 80125548

名義 ミツイフミヨ

常陽銀行

友部支店 普通

番号 80125548

名義 ミツイフミヨ

常陽銀行

友部支店 普通

番号 80125548

名義 ミツイフミヨ

常陽銀行

友部支店 普通

番号 80125548

名義 ミツイフミヨ

常陽銀行

友部支店 普通

番号 80125548

名義 ミツイフミヨ

常陽銀行

友部支店 普通

番号 80125548

名義 ミツイフミヨ

常陽銀行

友部支店 普通

番号 80125548

名義 ミツイフミヨ

常陽銀行

友部支店 普通

番号 80125548

名義 ミツイフミヨ

常陽銀行

友部支店 普通

番号 80125548

名義 ミツイフミヨ

常陽銀行

友部支店 普通

番号 80125548

名義 ミツイフミヨ

常陽銀行

友部支店 普通

番号 80125548

名義 ミツイフミヨ

常陽銀行

友部支店 普通

番号 80125548

名義 ミツイフミヨ

常陽銀行

友部支店 普通

番号 80125548

名義 ミツイフミヨ

常陽銀行

友部支店 普通

番号 80125548

名義 ミツイフミヨ

常陽銀行

友部支店 普通

番号 80125548

名義 ミツイフミヨ

常陽銀行

友部支店 普通

番号 80125548

名義 ミツイフミヨ

常陽銀行

友部支店 普通

番号 80125548

名義 ミツイフミヨ

常陽銀行

友部支店 普通

番号 80125548

名義 ミツイフミヨ

常陽銀行

友部支店 普通

番号 80125548

名義 ミツイフミヨ

常陽銀行

友部支店 普通

番号 80125548

名義 ミツイフミヨ

常陽銀行

友部支店 普通

番号 80125548

名義 ミツイフミヨ

常陽銀行

友部支店 普通

番号 80125548

名義 ミツイフミヨ

常陽銀行

友部支店 普通

番号 80125548

名義 ミツイフミヨ

常陽銀行

友部支店 普通

番号 80125548

名義 ミツイフミヨ

常陽銀行

友部支店 普通

番号 80125548

名義 ミツイフミヨ

常陽銀行

友部支店 普通

番号 80125548

名義 ミツイフミヨ

常陽銀行

友部支店 普通

番号 80125548

名義 ミツイフミヨ

常陽銀行

友部支店 普通

番号 80125548

名義 ミツイフミヨ

常陽銀行

友部支店 普通

番号 80125548

名義 ミツイフミヨ

常陽銀行

友部支店 普通

番号 80125548